

平成20年度12月補正予算会計別一覧表

(単位：千円)

区 分	補正前の額	補正額	計	
一 般 会 計	24,450,641	△ 93,953	24,356,688	
特 別 会 計	国民健康保険事業	5,479,072	34,377	5,513,449
	介護保険事業	4,262,458	△ 111,673	4,150,785
	老人保健事業	603,957	21,662	625,619
	後期高齢者医療事業	574,078	△ 76,583	497,495
	簡易水道事業	220,694	△ 4,044	216,650
	上井羽合線沿道土地 区画整理事業	91,337	△ 4,318	87,019
	下水道事業	4,708,276	△ 38,459	4,669,817
	駐車場事業	31,824	625	32,449
	集落排水事業	602,798	△ 2,374	600,424
	高城財産区	10,074	△ 2,782	7,292
	小鴨財産区	2,038	186	2,224
	上北条財産区	28,572	△ 90	28,482
	特別会計小計	16,825,492	△ 183,473	16,642,019
合 計	41,276,133	△ 277,426	40,998,707	

倉吉市緊急経済対策

国の緊急経済対策に連動し、来年度以降に予定していた公共事業の前倒しや生活困窮者向けの灯油購入費助成などの緊急経済対策事業費を補正予算案に盛り込むもの

(千円)

事業名	事業費	財源内訳					ページ
		国	県	地方債	その他	一般財源	
保育所・小中学校運営事業(地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金(26,718千円・一般財源)充当事業、事業費総額は32,400千円うち10,000千円は当初予算計上)	22,400					22,400	13・27・28
灯油購入費等助成金支給事業	5,024		953			4,071	11
公衆浴場確保対策費補助金	400		200			200	10
特定不妊治療費助成金	500					500	14
農業農村整備事業(三江地内農業用幹線排水路改修)	2,500				500	2,000	15
道路維持事業(大原山根線ほか5路線)	19,000					19,000	18~21
県代行負担金事業(野添1号線)	5,100			6,700		-1,600	23
倉吉駅周辺まちづくり整備事業	5,000	10,800		-7,500		1,700	17
合計	59,924	10,800	1,153	-800	500	48,271	

平成 20 年 度 12 月 補 正 予 算
主 な 事 業 一 覧 表

会計名	歳入歳出	担当課	事業名	ページ
一般会計	歳入	財政	地方税等減収補てん臨時交付金	1
〃	〃	財政	普通交付税	2
〃	〃	財政	遥かなまち倉吉ふるさと基金寄附金	3
〃	〃	財政	繰上償還借換債	4
〃	〃	税務	県民税徴収事務費負担金	5
〃	〃	参画	文化振興事業費寄附金	6
〃	〃	政策	地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金	7
〃	〃	選挙	既存住民基本台帳電算処理システム改修費交付金	8
〃	歳出	財政	公債費（元金）	9
〃	〃	環境	公衆浴場確保対策事業	10
〃	〃	福祉	灯油購入費等助成金支給事業	11
〃	〃	福祉	生活保護	12
〃	〃	子ども	保育所運営	13
〃	〃	保健	特定不妊治療費助成金	14
〃	〃	農林	農業農村整備事業	15
〃	〃	農林	橋梁点検委託業務負担金	16
〃	〃	駅	倉吉駅周辺まちづくり整備事業	17
〃	〃	建設	道路維持	18
〃	〃	建設	一般道路新設改良	22
〃	〃	建設	県代行負担金	23
〃	〃	建設	地方道路交付金	24
〃	〃	建設	河川総務及び維持	25
〃	〃	景観	地域住宅交付金事業	26
〃	〃	教育総務	安全・安心な学校づくり事業	27
〃	〃	学校教育	複式学級解消教員加配協力金	29
〃	〃	農委	農用地利用権設定等促進	30
国保	〃	医療	人間ドック	31
介護	〃	長寿	保険給付費等	32
老保	〃	医療	医療給付	33
簡易水道	〃	水道	改良事業	34
上井	〃	駅	上井羽合線沿道土地区画整理事業	35
駐車場	〃	財政	市営新町駐車場案内看板等修繕	36

担当課	財政課						
事業名	地方税等減収補てん臨時交付金						
予算科目	会計	一般	節		説明		
	歳入歳出	歳入	区分	金額			
	款	9 地方特例交付金	1 地方税等減収補てん臨時交付金	3,794	自動車取得税減収補てん臨時交付金	2,714	
	項	3 地方税等減収補てん臨時交付金			地方道路譲与税減収補てん臨時交付金	1,080	
	目	1 地方税等減収補てん臨時交付金					
予算説明書 (ページ)	金額		補正額の財源内訳 (単位: 千円)				
	補正前	補正額	国庫	県	地方債	その他	一般財源
12	0	3,794					3,794
事業の概要 (補正の理由)、対象、意図など							
道路特定財源の暫定税率失効期間中における地方税及び地方譲与税の減収補てん措置として、臨時交付金が交付されることになったため。							
歳出積算根拠 (金額)							
歳入積算根拠 (特定財源) 補助対象経費、補助率など							
【自動車取得税減収補てん臨時交付金】 53,052千円(※注1)×0.782(※注2)×1.0000361(※注3)×0.665×0.5× ((751,235m ² /7,452,192m ²)+(4,030,264m ² /42,002,679m ²))(※注4)							
※注1 鳥取県の自家用自動車(軽自動車を除く)の4月取得に係る調定額 ※注2 暫定税率の失効期間中の減収額の全国総額/自家用自動車(軽自動車を除く)の4月取得に係る調定額の全国総額 ※注3 自動車取得税減収補てん臨時交付金(全国総額)/暫定税率の失効期間中の減収額(全国総額) ※注4 (倉吉市道延長/鳥取県内市町村道延長合計+倉吉市道面積/鳥取県内市町村道面積合計)							
【地方道路譲与税減収補てん臨時交付金】 20,171千円(※注1)×0.0535439(※注2)							
※注1 平成20年6月地方道路譲与税額 ※注2 地方道路譲与税減収補てん臨時交付金(全国総額)/平成20年6月地方道路譲与税額全国計							

担当課	財政課						
事業名	普通交付税						
予算科目	会計	一般	節			説明	
	歳入歳出	歳入	区分	金額			
	款	10 地方交付税	1 地方交付税	11,389	普通交付税	11,389	
	項	1 地方交付税					
	目	1 地方交付税					
予算説明書 (ページ)	金額		補正額の財源内訳 (単位: 千円)				
	補正前	補正額	国庫	県	地方債	その他	一般財源
12	6,910,917	11,389					11,389
事業の概要(補正の理由)、対象、意図など							
<p>地方税等減収補てん臨時交付金の基準財政収入額への算入及びそれに起因する調整率の変更(注1)によって普通交付税の再算定が行われたため。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動車取得税減収補てん臨時交付金 (算入率 75%) ・地方道路譲与税減収補てん臨時交付金 (算入率 100%) <p>注1 通常、基準財政収入額が増加すれば普通交付税は減少するが今回の普通交付税は増加している。原因は軽油引取税で、県にはあるが市町村にはないため、県の軽油引取税減収補てん臨時交付金の基準財政収入額への算入による普通交付税減収分が結果として市町村に配分されたため調整率が縮小された。(0.001620898→0.000438498)</p>							
歳出積算根拠 (金額)							
歳入積算根拠 (特定財源) 補助対象経費、補助率など							
<p>補正額 = 基準財政需要額 × (当初調整率 - 変更後調整率) - (自動車取得税減収補てん臨時交付金 × 75% + 地方道路譲与税減収補てん臨時交付金 × 100%) = 12,267,618千円 × (0.001620898 - 0.000438498) - (2,714千円 × 75% + 1,080千円 × 100%) = 11,389千円</p> <p>【参考】 再算定後 : (1-0.000438498) × 12,267,618千円 - 5,339,932千円 = 6,922,306千円 再算定前 : (1-0.001620898) × 12,267,618千円 - 5,336,816千円 = 6,910,917千円</p>							

担当課	財政課						
事業名	遥かなまち倉吉ふるさと基金寄附金						
予算科目	会計	一般	節		説明		
	歳入歳出	歳入	区分	金額			
	款	17 寄附金	1 総務管理費寄附金	1,705	遥かなまち倉吉ふるさと基金寄附金	1,705	
	項	1 寄附金					
	目	1 総務費寄附金					
予算説明書 (ページ)	金額		補正額の財源内訳 (単位: 千円)				
	補正前	補正額	国庫	県	地方債	その他	一般財源
16	0	1,705				1,705	0
事業の概要 (補正の理由)、対象、意図など							
平成20年5月1日より導入されたふるさと納税制度に伴い、遥かなまち倉吉ふるさと基金を新設し、寄附金の募集を行なうものである。寄附金は遥かなまち倉吉ふるさと基金に積み立て、市の地域資源である町並み及び風景の保全及び整備を図ることとしている。							
歳出積算根拠 (金額)							
歳入積算根拠 (特定財源) 補助対象経費、補助率など							
遥かなまち倉吉ふるさと基金寄附金							
既収入額 = 955千円							
今後見込額 150千円 × 5ヶ月 = 750千円							
補正額 = 1,705千円							

担当課	財政課						
事業名	繰上償還借換債						
予算科目	会計	一般	節		説明		
	歳入歳出	歳入	区分	金額			
	款	21 市債	1 借換債	△ 34,700	繰上償還借換債 △ 34,700		
	項	1 市債					
	目	8 借換債					
予算説明書 (ページ)	金額		補正額の財源内訳 (単位: 千円)				
	補正前	補正額	国庫	県	地方債	その他	一般財源
19	297,100	△ 34,700			△ 34,700		0
事業の概要(補正の理由)、対象、意図など							
補償金免除繰上償還対象分のうち、償還期間がH22.3の短期ものについては借換債を発行しないこととしたため。							
歳出積算根拠 (金額)							
歳入積算根拠 (特定財源) 補助対象経費、補助率など							
普通債・土木 △19,069 (6.2%~6.7%) 普通債・社会福祉 38 (6.05%) 普通債・教育 △15,669 (7.1%)							

担当課	税務課						
事業名	県民税徴収事務費負担金						
予算科目	会計	一般	節		説明		
	歳入歳出	歳入	区分	金額			
	款	15 県支出金	1 徴税费負担金	7,200	県民税徴収事務費負担金	7,200	
	項	1 県負担金					
	目	1 総務費負担金					
予算説明書 (ページ)	金額		補正額の財源内訳 (単位: 千円)				
	補正前	補正額	国庫	県	地方債	その他	一般財源
14	105,800	7,200					7,200
事業の概要 (補正の理由)、対象、意図など							
<p>県民税徴収事務費負担金は、個人県民税の賦課徴収に関する事務を市が個人市民税と併せて行うため、その事務に要する費用を県が補償するための負担金。</p> <p>算出基礎: ①納税義務者数に4,000円を乗じて得た金額 ②還付金等のうち個人県民税に相当する金額 ③県民税払込金額に0.07を乗じて得た金額</p> <p>主な補正理由 税源移譲による所得変動に係る減額措置による個人住民税の歳出還付増に伴い、個人県民税の還付金が増加したことによる。</p>							
歳出積算根拠 (金額)							
歳入積算根拠 (特定財源) 補助対象経費、補助率など							
<p>納税義務者数による交付額: △200千円 還付金等による交付額: 8,400千円 払込金額による交付額: △1,000千円 決算見込額 113,000千円 - 現計予算額 105,800千円 = 補正額 7,200千円</p>							

担当課	市民参画課						
事業名	文化振興事業費寄附金						
予算科目	会計	一般	節		説明		
	歳入歳出	歳入	区分	金額			
	款	17 寄附金	1 総務管理費寄附金	10,034	文化振興事業費寄附金 10,034		
	項	1 寄附金					
	目	1 総務費寄附金					
予算説明書 (ページ)	金額		補正額の財源内訳 (単位: 千円)				
	補正前	補正額	国庫	県	地方債	その他	一般財源
16	0	10,034				10,034	0
事業の概要 (補正の理由)、対象、意図など							
<p>平成18年度及び19年度の財団法人鳥取県文化振興財団の決算に基づき、倉吉未来中心の管理運営委託料の剰余金のうち、自助努力と見なすことが適当でない額を、当財団から文化振興に資する目的に使用することを指定した寄付申込みがあったもの。 ついては、当該寄附金を倉吉未来中心管理運営委託費の財源に充当するもの。</p>							
歳出積算根拠 (金額)							
歳入積算根拠 (特定財源) 補助対象経費、補助率など							

担当課	総合政策室						
事業名	地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金						
予算科目	会計	一般	節				説明
	歳入歳出	歳入	区分	金額			
	款	14 国庫支出金	1 総務管理費補助金	26,718	地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金		26,718
	項	2 国庫補助金					
	目	8 総務費補助金					
予算説明書 (ページ)	金額		補正額の財源内訳 (単位:千円)				
	補正前	補正額	国庫	県	地方債	その他	一般財源
13	0	26,718					26,718
事業の概要(補正の理由)、対象、意図など							
<p>平成20年8月29日に決定された「安心実現のための緊急総合対策」(政府・与党会議、経済対策閣僚会議合同会議決定)において、国民生活に係る7つの重点施策(生活・雇用支援対策、医療・年金・介護強化対策、子育て・教育支援対策、低炭素社会実現対策、住まい・防災刷新対策、強い農林水産業創出対策、中小企業等活力向上対策)に相当する国庫補助事業、地方単独事業の地方負担額を本交付金で補填し、国民が安心して生活するための事業推進を図る。(高城保育園改修事業及び倉吉市安全・安心な学校づくり事業へ活用)</p> <p>充当事業及び金額 安全・安心な学校づくり事業(小学校) 24,050千円(当初10,000千円、12月補正14,050千円) 安全・安心な学校づくり事業(中学校) 3,800千円(12月補正) 高城保育園改修事業 4,550千円(12月補正)</p>							
歳出積算根拠(金額)							
歳入積算根拠(特定財源) 補助対象経費、補助率など							
<p>普通交付税の地方再生対策費を参考に算定(都道府県15億円程度、市町村245億円程度) 地方再生対策費算定額(180,331千円)×α(1.0)×β(1.0)×(γ(1-0.45)×0.80+0.20)×δ(0.2315)=26,718千円 α:寒冷度に応じた係数 1.2倍まで割増 β:離島市町村・水産業への依存度が高い市町村 1.2倍まで増額 γ:1-財政力指数 δ:総額に合わせる率</p>							

担当課	選挙管理委員会事務局						
事業名	既存住民基本台帳電算処理システム改修費交付金						
予算科目	会計	一般	節		説明		
	歳入歳出	歳入	区分	金額			
	款	14 国庫支出金	2 選挙費補助金	1,446	既存住民基本台帳電算処理システム改修費交付金 1,446		
	項	2 国庫補助金					
	目	8 総務費補助金					
予算説明書 (ページ)	金額		補正額の財源内訳 (単位: 千円)				
	補正前	補正額	国庫	県	地方債	その他	一般財源
13	0	1,446	1,446				0
事業の概要 (補正の理由)、対象、意図など							
平成21年度から始まる裁判員制度に向け、今年度から裁判員候補者予定者名簿の調製を行うこととなった。それに伴い、最高裁判所において開発する裁判員候補者名簿管理システムに適合するデータ形式で裁判員候補者予定者名簿を調製するにあたり必要なデータを、市の既存住民基本台帳電算処理システムから出力するために必要な改修経費を国が交付							
歳出積算根拠 (金額)							
歳入積算根拠 (特定財源) 補助対象経費、補助率など							
既存住民基本台帳電算処理システム改修費交付金 1,446,900円 100%補助							

担当課	財政課						
事業名	公債費（元金）						
予算科目	会計	一般	節		説明		
	歳入歳出	歳出	区分	金額			
	款	12 公債費	1 償還金利子及び割引料	△ 18,938	償還金	△ 18,938	
	項	1 公債費					
	目	1 元金					
予算説明書 (ページ)	金額		補正額の財源内訳（単位：千円）				
	補正前	補正額	国庫	県	地方債	その他	一般財源
47	3,277,679	△ 18,938			△ 34,700		15,762
事業の概要(補正の理由)、対象、意図など							
<p>補償金免除繰上償還借換債のうち一部については平成20年9月に繰上償還した後その財源としての借換債を同時に発行する予定だったが、借換債の発行のみ平成21年5月に変更した。9月に借換債を発行した場合、3月分の定期償還が必要なくなるためその分の償還が減額となった。</p>							
歳出積算根拠（金額）							
<p>補正額 = 333,478千円(3月償還元金・補正後) - 352,416千円(3月償還元金・当初) = △18,938千円</p>							
歳入積算根拠（特定財源） 補助対象経費、補助率など							

担当課	環境課						
事業名	公衆浴場確保対策事業【倉吉市緊急経済対策】						
予算科目	会計	一般	節		説明		
	歳入歳出	歳出	区分	金額			
	款	4 衛生費	19 負担金補助及び交付金	△ 100	公衆浴場確保対策費補助金 △ 100		
	項	1 保健衛生費					
	目	4 環境衛生費					
予算説明書 (ページ)	金額		補正額の財源内訳 (単位: 千円)				
	補正前	補正額	国庫	県	地方債	その他	一般財源
34	1,000	△ 100		△ 50			△ 50
事業の概要 (補正の理由)、対象、意図など							
<p>原油価格の高騰は、公衆浴場経営の経費に占める割合が高く大きな影響を与えている。従来の助成に加え、燃料費高騰分の助成を行い、市民の日常生活における保健衛生の確保を図るものである。</p> <p>また、平成20年度補助対象となる公衆浴場が1浴場廃業したため減額補正を行なうものである。</p>							
歳出積算根拠 (金額)							
原油高騰対策 400千円×1浴場 = 400千円(A) 補助対象事業者の減 △500千円×1事業者 = △500千円(B) (A) + (B) = △100千円							
歳入積算根拠 (特定財源) 補助対象経費、補助率など							
公衆浴場確保対策費補助金 原油高騰対策 400千円×1浴場 × 1/2 = 200千円(A) 補助対象事業者の減 △500千円×1事業者×1/2 = △250千円(B) (A) + (B) = △50千円							

担当課	福祉課						
事業名	灯油購入費等助成金支給事業【倉吉市緊急経済対策】						
予算科目	会計	一般	節		説明		
	歳入歳出	歳出	区分	金額			
	款	3 民生費	20 扶助費	5,024	灯油購入費助成費	5,024	
	項	1 社会福祉費					
	目	1 社会福祉総務費					
予算説明書 (ページ)	金額		補正額の財源内訳 (単位: 千円)				
	補正前	補正額	国庫	県	地方債	その他	一般財源
26	0	5,024		953			4,071
事業の概要 (補正の理由)、対象、意図など							
<p>原油価格高騰に係る生活困窮世帯への灯油購入費支援として、1世帯当り4,000円を支給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活保護 372世帯 ・児童扶養手当受給 555世帯 ・特別障がい者手当受給 82世帯 ・障がい児福祉手当受給 41世帯 ・特別児童扶養手当受給 56世帯 ・父子世帯 150世帯 <p style="text-align: right;">合計 1,256世帯 (受給世帯の重複支給なし)</p> <p>実施時期 平成21年1月～2月</p>							
歳出積算根拠 (金額)							
<p>生活保護受給 372世帯 × 4,000円 = 1,488千円</p> <p>児童扶養手当受給 555世帯 × 4,000円 = 2,220千円</p> <p>特別障がい者手当受給 82世帯 × 4,000円 = 328千円</p> <p>障がい児福祉手当受給 41世帯 × 4,000円 = 164千円</p> <p>特別児童扶養手当受給 56世帯 × 4,000円 = 224千円</p> <p>父子 150世帯 × 4,000円 = 600千円</p> <p style="text-align: right;">合計 5,024千円</p>							
歳入積算根拠 (特定財源) 補助対象経費、補助率など							
<p>灯油購入費補助金</p> <p>県費補助 953千円 (基準額 3,844円 × 生活保護 372世帯 × 2/3)</p>							

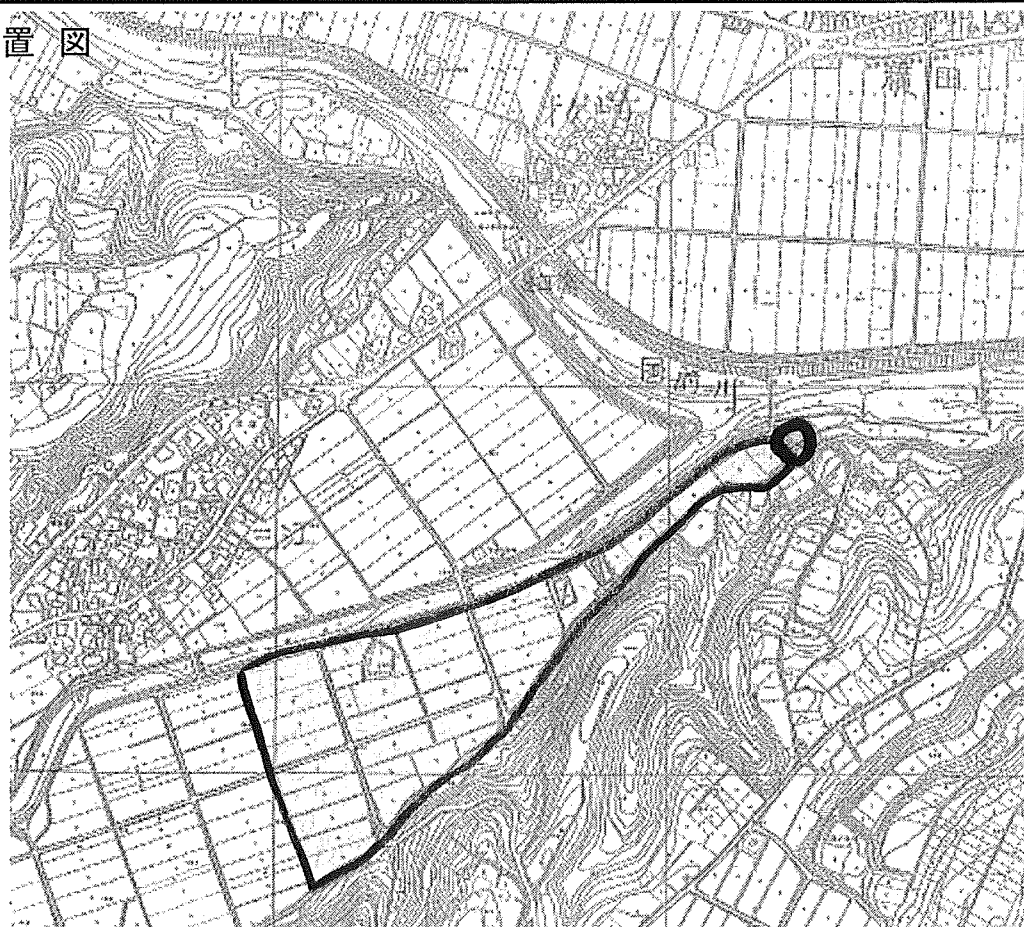
担当課	福祉課																		
事業名	生活保護																		
予算科目	会計	一般	節		説明														
	歳入歳出	歳出	区分	金額															
	款	3 民生費	12 役務費	427	手数料	427													
	項	3 生活保護費	14 使用料及び賃借料	△ 1,300	機械借上料	△ 1,300													
	目	2 扶助費	20 扶助費	42,823	医療扶助費	18,429													
					教育扶助費	1,594													
					住宅扶助費	8,410													
					生活扶助費	14,390													
予算説明書 (ページ)	金額		補正額の財源内訳 (単位: 千円)																
	補正前	補正額	国庫	県	地方債	その他	一般財源												
32・33	856,145	41,950	141				41,809												
事業の概要(補正の理由)、対象、意図など																			
<ul style="list-style-type: none"> ・職員増に伴う生活保護システムセットアップ料等の増加によるもの。 ・新規コピー機入札によるパフォーマンスチャージ料及びリース料の減額によるもの。 ・保護人員の増による医療費、教育費、住宅費、生活費の増加によるもの。 <p>H20.4末 410世帯 550人 医療扶助434人 教育扶助 48人 住宅扶助345人 生活扶助478人</p> <p>H20.10末 427世帯 578人 医療扶助438人 教育扶助 52人 住宅扶助367人 生活扶助519人</p>																			
歳出積算根拠(金額)																			
<table> <tr> <td>手数料</td> <td>427千円</td> </tr> <tr> <td>機械借上料</td> <td>△1,300千円</td> </tr> <tr> <td>医療扶助費</td> <td>18,429千円</td> </tr> <tr> <td>教育扶助費</td> <td>1,594千円</td> </tr> <tr> <td>住宅扶助費</td> <td>8,410千円</td> </tr> <tr> <td>生活扶助費</td> <td>14,390千円</td> </tr> </table>								手数料	427千円	機械借上料	△1,300千円	医療扶助費	18,429千円	教育扶助費	1,594千円	住宅扶助費	8,410千円	生活扶助費	14,390千円
手数料	427千円																		
機械借上料	△1,300千円																		
医療扶助費	18,429千円																		
教育扶助費	1,594千円																		
住宅扶助費	8,410千円																		
生活扶助費	14,390千円																		
歳入積算根拠(特定財源) 補助対象経費、補助率など																			
セーフティネット支援対策等事業費補助金 国庫補助金(10/10) 決算見込780千円ー現計予算639千円＝補正額141千円																			

担当課	子ども家庭課							
事業名	保育所運営【倉吉市緊急経済対策】							
予算科目	会計	一般	節			説明		
	歳入歳出	歳出	区分		金額			
	款	3	民生費	4 共済費	359	社会保険料	359	
				7 賃金	10,025	事務賃金	10,025	
	項	2	児童福祉費	11 需用費	△ 642	消耗品費	△ 348	
						修繕料	895	
	目	2	保育所費	13 委託料	27,393	賄材料費	△ 1,189	
						休日保育委託料	△ 63	
						障がい児保育委託料	2,783	
						通園バス運行業務委託料	△ 94	
					保育サービス多様化促進事業委託料	2,005		
					保育所運営委託料	22,762		
					14 使用料及び賃借料	74	自動車借上料	74
					15 工事請負費	4,550	整備工事	4,550
予算説明書 (ページ)	金額		補正額の財源内訳 (単位:千円)					
	補正前	補正額	国庫	県	地方債	その他	一般財源	
31	1,311,921	41,759	29,234	16,419		283	△ 4,177	
事業の概要(補正の理由)、対象、意図など								
<p>○共済費及び事務賃金の増額は、低年齢児の途中入所による臨時保育士及び正職員の産休・育休者増による産休・育休代替保育士の補充によるもの。</p> <p>○委託料の内、保育所運営委託料の増額は、10月以降の保育所入所者の増加及び保育所運営費単価改正による支払額増加によるもの。</p> <p>○工事請負費については、高城保育園の外壁にクラックが多数発生しており、雨水の流入を防止するため整備を行うもの。</p>								
歳出積算根拠(金額)								
○共済費及び事務賃金								
事務賃金 9月末執行済額+今後所要額-現形予算額=補正額								
74,296,043円+100,556,359円-164,828,000円=10,024,402円								
低年齢児の途中入所数								
H20.4/1 9/1 10/1								
0才児 11人 30人 32人								
1,2才児 164人 178人 180人								
○委託料の内、保育所運営委託料								
支弁見込額								
予算額 9月末執行済額 在園児支弁額 新規入所者分 支弁総額								
905,415,000円 435,535,170円 916,703,820円 11,472,940円 928,176,760円								
歳入積算根拠(特定財源) 補助対象経費、補助率など								
国庫支出金(保育所運営費負担金) 決算見込316,103千円-現計予算286,869千円=補正額29,234千円								
(支弁額928,177千円-徴収金295,969千円)×1/2=316,103千円								
県支出金(保育所運営費負担金) 決算見込158,051千円-現計予算143,434千円=補正額14,617千円								
(産休等代替職員費補助金) 決算見込3,060千円-現計予算2,700千円=補正額360千円								
(保育サービス多様化促進事業費補助金) 決算見込7,515千円-現計予算6,031千円=補正額1,484千円								
(保育対策等促進事業費補助金) 決算見込420千円-現計予算462千円=補正額△42千円								
諸収入(保育所職員共食費) 決算見込11,184千円-現計予算10,901千円=補正額283千円								
○工事請負費については、地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金を受けて実施する。								

担当課	保健センター						
事業名	特定不妊治療費助成金【倉吉市緊急経済対策】						
予算科目	会計	一般	節		説明		
	歳入歳出	歳出	区分	金額			
	款	4 衛生費	19 負担金補助及び交付金	500	特定不妊治療費助成金	500	
	項	1 保健衛生費					
	目	1 保健衛生総務費					
予算説明書 (ページ)	金額		補正額の財源内訳 (単位：千円)				
	補正前	補正額	国庫	県	地方債	その他	一般財源
33	1,500	500					500
事業の概要 (補正の理由)、対象、意図など							
<p>子どものできない夫婦が不妊治療を受けた場合において、その不妊治療のうち、医療保険給付の対象とならない体外受精及び顕微授精 (特定不妊治療) に要する費用の一部を助成することにより、その経済的負担の軽減を図る。</p> <p>対象は法律上の婚姻をしている夫婦で医師が特定不妊治療以外の治療法によっては妊娠の見込みがないか極めて少ないと判断された者。倉吉市に1年以上居住している者で、医療保険に加入している市税等未納のない者とし、所得制限はなし。</p> <p>当該年度の特定不妊治療に要した本人負担額で10万円を限度とする。</p> <p>昨年18件助成。本年度は15件の予算を計上しているが、11件の申請が出ており、すでに9件の助成をしているため。</p>							
歳出積算根拠 (金額)							
補正額・・・特定不妊治療費助成金 500千円 $100,000円 \times 5件 = 500,000円$							
歳入積算根拠 (特定財源) 補助対象経費、補助率など							

担当課	農林課						
事業名	農業農村整備事業【倉吉市緊急経済対策】						
予算科目	会計	一般	節			説明	
	歳入歳出	歳出	区分	金額			
	款	6 農林水産業費	15 工事請負費	2,500	整備工事	2,500	
	項	1 農業費					
	目	7 農地費					
予算説明書 (ページ)	金額		補正額の財源内訳 (単位:千円)				
	補正前	補正額	国庫	県	地方債	その他	一般財源
36	20,000	2,500				500	2,000
事業の概要(補正の理由)、対象、意図など							
<p>三江地内の農道下に埋設されたヒューム管が破損したため、農業用幹線排水路の改修を、緊急経済対策として前倒しで実施し、農業経営の安定化を図る。</p> <p><概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急経済対策 ・受益面積 8.1ha (三江地区) ・農業用幹線排水路改修 鋼管推進工 φ800mm L=10m 							
歳出積算根拠(金額)							
水路工(鋼管推進) 2,500,000円							
歳入積算根拠(特定財源) 補助対象経費、補助率など							
【地元負担金】 事業費2,500,000円×20%=500,000円							

位置図



担当課	農林課						
事業名	橋梁点検委託業務負担金						
予算科目	会計	一般	節		説明		
	歳入歳出	歳出	区分	金額			
	款	6 農林水産業費	19 負担金補助及び交付金	100	橋梁点検委託業務負担金	100	
	項	1 農業費					
	目	8 農道整備事業費					
予算説明書 (ページ)	金額		補正額の財源内訳 (単位：千円)				
	補正前	補正額	国庫	県	地方債	その他	一般財源
36	0	100					100
事業の概要 (補正の理由)、対象、意図など							
<p>本事業は、農道橋梁マネジメント支援事業(単県)で中部総合事務所農林局管内における県営等により整備され、現在各市町へ譲与された農道を県・市町が協働して点検し安全確認する計画であり、点検を一括して県が民間委託することとしている。倉吉市では、ふるさと農道(松河原大橋)が該当し、委託料の負担をするものである。</p>							
歳出積算根拠 (金額)							
橋梁点検委託業務負担金 100千円 (中部総合事務所農林局管内)							
歳入積算根拠 (特定財源) 補助対象経費、補助率など							

担当課	倉吉駅周辺整備事務所						
事業名	倉吉駅周辺まちづくり整備事業【倉吉市緊急経済対策】						
予算科目	会計	一般	節			説明	
	歳入歳出	歳出	区分		金額		
	款	8 土木費	11 需用費		38	消耗品費	38
	項	4 都市計画費	13 委託料		△ 38	調査委託料	△ 38
	目	2 街路事業費	15 工事請負費		2,000	移転工事	2,000
			22 補償補填及び賠償金		3,000	補償金	3,000
予算説明書 (ページ)	金額		補正額の財源内訳 (単位:千円)				
	補正前	補正額	国庫	県	地方債	その他	一般財源
40	190,812	5,000	10,800		△ 7,500		1,700
事業の概要(補正の理由)、対象、意図など							
JR西日本と仮駅舎の早期設置に向けての協議が整ったことにより、支障となる電柱の移転が必要となり、移転補償費を増額し、同移転に伴う仮設道路工事費を計上するものです。							
歳出積算根拠(金額)							
仮設道路設置工事 2,000千円 電柱移転補償 3,000千円							
歳入積算根拠(特定財源) 補助対象経費、補助率など							
交通結節点改善事業補助金 75,000千円→72,500千円 地方道路整備臨時交付金への振替による 地方道路整備臨時交付金 0千円→3,000千円 新規 まちづくり交付金 13,500千円→26,800千円 追加内示及び特別会計との配分調整による 合併特例債 94,800千円→87,300千円 補助及び交付金額の変更による							

倉吉駅橋上化事業今後のスケジュール(案)

事業名	概要	事業費 (概算工事費)	平成21年度	平成22年度	平成23年度
自由通路	L=50m、W=6.0m 面積 850㎡ 1階223.2㎡2階626.8㎡ エレベーター2基 エスカレーター1基(上)	千円 458,000	←→ 橋上駅舎を含む		
地域交流センター	面積 848.4㎡ 1階614.2㎡2階234.2㎡ エスカレーター2基(上・下)	千円 322,000	←→		
北口駅前広場	面積 3,000㎡	千円 150,000	←→		
南口駅前広場	面積 2,800㎡	千円 170,000	←→		

担当課	建設課						
事業名	道路維持【倉吉市緊急経済対策】						
予算科目	会計	一般	節			説明	
	歳入歳出	歳出	区分	金額			
	款	8 土木費	15 工事請負費	21,000	整備工事	21,000	
	項	2 道路橋梁費	16 原材料費	1,122	工事材料費	1,122	
	目	2 道路維持費					
予算説明書 (ページ)	金額		補正額の財源内訳 (単位：千円)				
	補正前	補正額	国庫	県	地方債	その他	一般財源
38	77,249	22,122					22,122
事業の概要(補正の理由)、対象、意図など							
<p>緊急経済対策</p> <p>国分寺桜線側溝堆積排土工事 工事費 2,000千円</p> <p>西鴨三号線舗装工事 工事費 500千円</p> <p>秋喜西町秋喜線舗装工事 工事費 1,500千円</p> <p>大原山根線水路改修・路肩補修工事 工事費 6,000千円</p> <p>上井2号線側溝改良工事 工事費 4,000千円</p> <p>北野用悪水路改修工事 工事費 5,000千円</p>							
歳出積算根拠(金額)							
<p>緊急対策工事 19,000千円</p> <p>道路維持工事の増 2,000千円</p> <p>市道等補修用原材料費の増 1,122千円(直営分及び公民館要望増分)</p>							
歳入積算根拠(特定財源) 補助対象経費、補助率など							

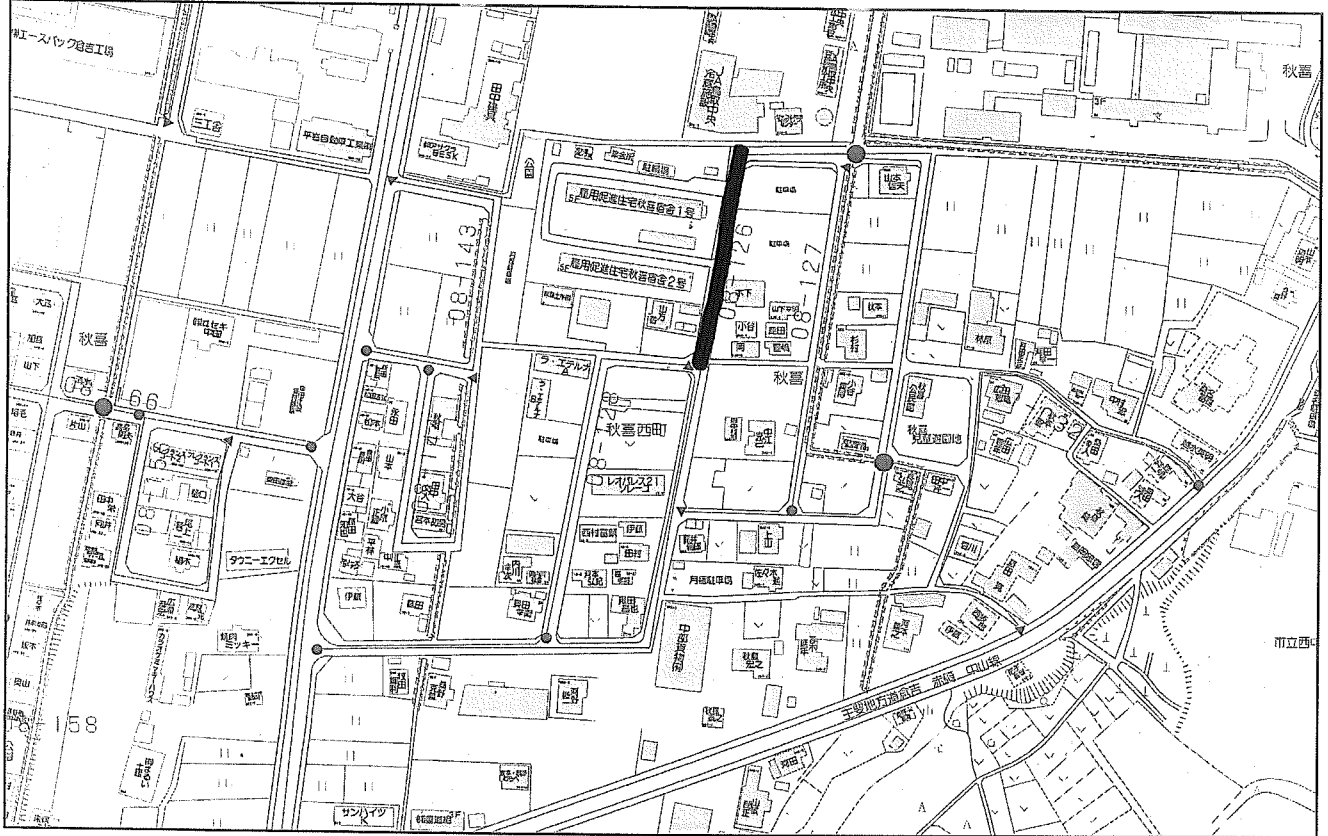
①市道国分寺桜線 道路維持 堆積土排土



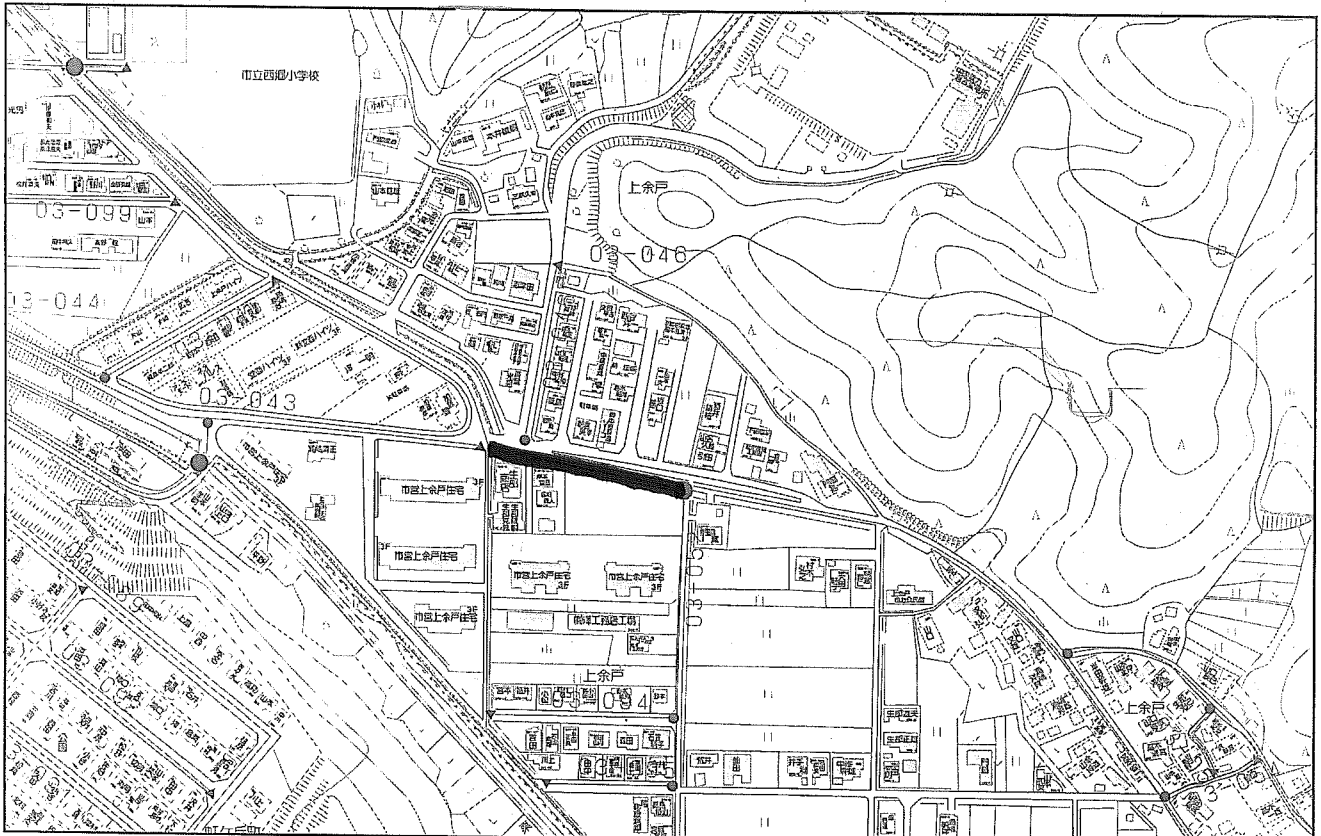
②市道 西鴨3号線 舗装補修



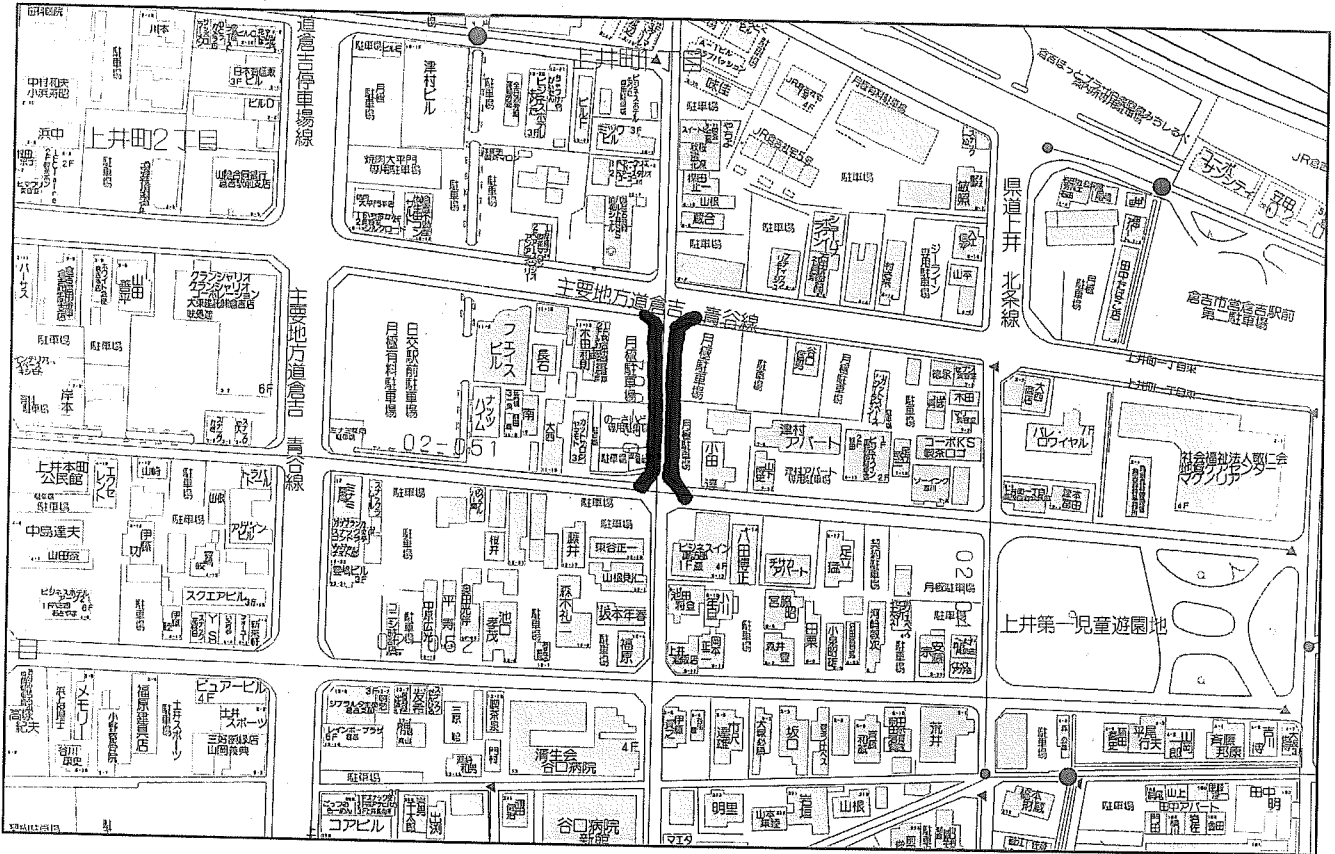
③市道秋喜西町秋喜線 舗装補修



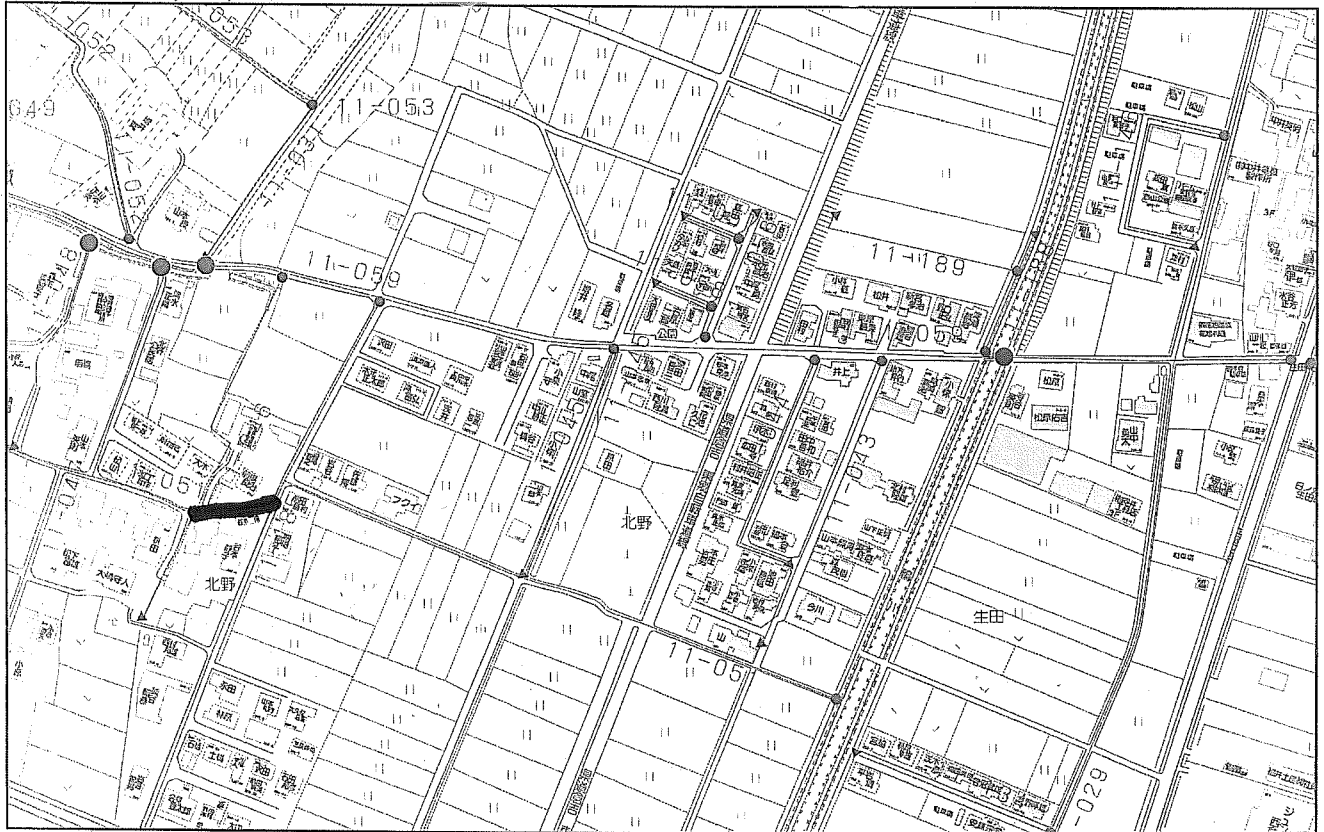
④市道大原山根線 水路補修 路肩保護



⑤市道上井2号線 側溝改良



⑥北野水路 水路補修



担当課	建設課						
事業名	一般道路新設改良						
予算科目	会計	一般	節		説明		
	歳入歳出	歳出	区分	金額			
	款	8 土木費	2 給料等	287	一般職給等	287	
	項	2 道路橋梁費	11 需用費	313	消耗品費	313	
	目	3 道路新設改良費	15 工事請負費	786	改良工事	786	
		17 公有財産購入費	2,019	土地購入費	2,019		
予算説明書 (ページ)	金額		補正額の財源内訳 (単位: 千円)				
	補正前	補正額	国庫	県	地方債	その他	一般財源
38・39	90,641	3,405				3,405	0
事業の概要 (補正の理由)、対象、意図など							
市道秋喜黒見線道路改良工事 設計単価変更による工事費の増 786千円増 市道秋喜黒見線道路改良工事 用地買収面積の変更に伴う土地購入費の増 2,019千円増							
歳出積算根拠 (金額)							
道路改良事業県補償金 60,705千円 (現計予算 57,300千円) 決算見込額 60,705千円 - 現計予算 57,300千円 = 3,405千円							
歳入積算根拠 (特定財源) 補助対象経費、補助率など							
道路改良事業県補償金 3,405千円 決算見込額 60,705千円 - 現計予算 57,300千円 = 3,405千円							

担当課	建設課						
事業名	県代行負担金【倉吉市緊急経済対策】						
予算科目	会計	一般	節		説明		
	歳入歳出	歳出	区分	金額			
	款	8 土木費	19 負担金補助及び交付金	5,100	県代行道路改良負担金	5,100	
	項	2 道路橋梁費					
	目	3 道路新設改良費					
予算説明書 (ページ)	金額		補正額の財源内訳 (単位: 千円)				
	補正前	補正額	国庫	県	地方債	その他	一般財源
39	6,500	5,100			6,700		△ 1,600
事業の概要(補正の理由)、対象、意図など							
県代行道路改良負担金 野添1号線 5,100千円 現在通行止めとなっている区間についての整備費の増(負担金) 今年度完了予定 国の1次補正により増額となった県代行事業の野添1号線の負担を支払うもの							
歳出積算根拠(金額)							
野添1号線 $232,000千円 \times 5\%$ (負担率) = 11,600千円 決算見込額 11,600千円 - 現計予算額 6,500千円 = 5,100千円							
歳入積算根拠(特定財源) 補助対象経費、補助率など							
県11月補正予算(国の補正予算に伴うもの) 134,000千円 市負担分 $134,000千円 \times 5\%$ = 6,700千円 一般公共事業債 6,700千円							

担当課	建設課						
事業名	地方道路交付金						
予算科目	会計	一般	節			説明	
	歳入歳出	歳出	区分	金額			
	款	8 土木費	12 委託料	24	手数料	24	
	項	2 道路橋梁費	13 委託料	△ 396	測量設計監理等委託料	△ 396	
	目	3 道路新設改良費	15 工事請負費	2,628	改良工事	2,628	
			17 公有財産購入費	6,635	土地購入費	6,635	
			19 負担金補助及び交付金	△ 4,500	工事負担金	△ 4,500	
			22 補償補填及び賠償金	807	補償金	807	
予算説明書 (ページ)	金額		補正額の財源内訳 (単位: 千円)				
	補正前	補正額	国庫	県	地方債	その他	一般財源
38・39	93,000	5,198		5,198	1,500		△ 1,500
事業の概要 (補正の理由)、対象、意図など							
<p>交付金(51,000千円) 充当事業 市道山根中央線 決算見込 53,300千円－現計予算 55,000千円＝補正額 △1,700千円</p> <p>地方債充当事業 市道福原線 (市施行分) 15,700千円←15,000千円 市道国府福守町線 16,000千円←15,000千円 市道国府福守町線の県工事区間の確定に伴い、用地買収の進捗を図るための土地購入費増額 決算見込 31,700千円－現計予算 30,000千円＝補正額 1,700千円</p> <p>県委託金充当事業 市道福原線 (県負担分) 決算見込13,198千円－現計予算 8,000千円＝補正額 5,198千円</p>							
歳出積算根拠 (金額)							
市道福原線県負担分 決算見込13,198千円－現計予算8,000千円＝5,198千円							
歳入積算根拠 (特定財源) 補助対象経費、補助率など							
<p>道路橋梁事業債 臨時地方道整備事業債 1,500千円 総事業費 31,700千円×90%＝28,500千円 決算見込額 28,500千円－ 現計予算額 27,000千円 = 1,500千円</p> <p>県工事費委託金 決算見込13,198千円－8,000千円＝5,198千円</p>							

担当課	建設課						
事業名	河川総務及び維持						
予算科目	会計	一般	節		説明		
	歳入歳出	歳出	区分	金額			
	款	8 土木費	15 工事請負費	2,300	整備工事	2,300	
	項	3 河川費	17 公有財産購入費	13,083	土地購入費	13,083	
	目	1 河川総務費	22 補償補填及び賠償金	137	補償金	137	
予算説明書 (ページ)	金額		補正額の財源内訳 (単位: 千円)				
	補正前	補正額	国庫	県	地方債	その他	一般財源
39	13,635	15,520		13,220			2,300
事業の概要(補正の理由)、対象、意図など							
<ul style="list-style-type: none"> ・ 福庭東地内排水路整備、市道天神町羽合線(舗装)河川許可工作物 工事費増 <p>国道313号(北条湯原道路)建設に伴い、国府・西福守町地内の田が減少することにより、遊水地が無くなり、今後頻りに冠水する恐れがあるため、県に代わって用地買収を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国府地内(田)冠水対策用釜場設置のための用地費 1,365.39㎡ 13,083千円 ・ 国府地内(田)冠水対策用釜場設置残地補償 137千円 							
歳出積算根拠(金額)							
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市道天神町羽合線(舗装)河川許可工作物維持修繕等による 工事費増 2,300千円 ・ 国府地内(田)冠水対策用釜場設置のための用地費 1,365.39㎡ 13,083千円 ・ 国府地内(田)冠水対策用釜場設置残地補償 137千円 							
歳入積算根拠(特定財源) 補助対象経費、補助率など							
県工事費委託金(冠水対策釜場設置用地購入) 13,220千円							

担当課	景観まちづくり課						
事業名	地域住宅交付金事業						
予算科目	会計	一般	節			説明	
	歳入歳出	歳出	区分	金額			
	款	8 土木費	11 需用費	232	消耗品費	232	
	項	5 住宅費	15 工事請負費	△ 7,656	整備工事	△ 7,656	
	目	2 住宅建設費					
予算説明書 (ページ)	金額		補正額の財源内訳 (単位: 千円)				
	補正前	補正額	国庫	県	地方債	その他	一般財源
41	47,145	△ 7,424	21,200		△ 29,700		1,076
事業の概要(補正の理由)、対象、意図など							
<p>公営住宅整備事業債の減 地域住宅交付金の増</p> <p>上灘公園整備工事(整地・植栽・遊具)の工事完了に伴う工事請負費の減</p>							
歳出積算根拠(金額)							
<p>1) 上灘公園整備工事(整地・植栽・遊具)の工事完了 工事費計33,343,800円-予算額41,000千円=△7,656,200円</p> <p>2) 需用費 事務用消耗品費 232,000円増</p>							
歳入積算根拠(特定財源) 補助対象経費、補助率など							
<p>地域住宅交付金事業(5カ年計画)</p> <p>交付金: 概算総事業費 1,163(百万円) × 45% = 523(百万円)</p> <p>(交付済額) 1年目: 9,573千円 2年目: 68,300千円</p> <p>国庫支出金(地域住宅交付金) 決算見込38,500千円-現計予算17,300千円=補正額21,200千円</p> <p>地方債(公営住宅建設事業債) 決算見込0千円-現計予算29,700千円=補正額△29,700千円</p>							

担当課	教育総務課						
事業名	安全・安心な学校づくり事業（小学校）【倉吉市緊急経済対策】						
予算科目	会計	一般	節			説明	
	歳入歳出	歳出	区分	金額			
	款	10 教育費	15 工事請負費	14,050	整備工事	14,050	
	項	2 小学校費					
	目	1 学校管理費					
予算説明書 (ページ)	金額		補正額の財源内訳（単位：千円）				
	補正前	補正額	国庫	県	地方債	その他	一般財源
43	10,000	14,050					14,050
事業の概要（補正の理由）、対象、意図など							
<p>政府・与党が平成20年8月29日に決定した「安心実現のための緊急総合対策」に基づき創設された「地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金」を活用し、児童生徒にとって安全・安心な学校づくりに資するとともに、災害時の避難場所としての施設整備が図られ市民の安全・安心が確保される。</p>							
歳出積算根拠（金額）							
<p>小学校整備工事費 14,050千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成徳小学校管理特別教室棟昇降口柱補強工事 ・灘手小学校玄関庇取替え工事 ・社小学校高架水槽取替え工事 ・上灘小学校揚水ポンプ取替え工事 ・灘手小学校音楽室窓防護柵取付け工事 <p>他に当初予算で計上されている上灘・灘手・社・上小鴨・北谷小学校の外壁補強工事を加えた24,050千円に地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金を充当するもの</p>							
歳入積算根拠（特定財源） 補助対象経費、補助率など							

担当課	教育総務課						
事業名	安全・安心な学校づくり事業（中学校）【倉吉市緊急経済対策】						
予算科目	会計	一般	節			説明	
	歳入歳出	歳出	区分	金額			
	款	10 教育費	15 工事請負費	3,800	整備工事	3,800	
	項	3 中学校費					
	目	1 学校管理費					
予算説明書 (ページ)	金額		補正額の財源内訳（単位：千円）				
	補正前	補正額	国庫	県	地方債	その他	一般財源
43	0	3,800					3,800
事業の概要(補正の理由)、対象、意図など							
<p>政府・与党が平成20年8月29日に決定した「安心実現のための緊急総合対策」に基づき創設された「地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金」を活用し、児童生徒にとって安全・安心な学校づくりに資するとともに、災害時の避難場所としての施設整備が図られ市民の安全・安心が確保される。</p>							
歳出積算根拠（金額）							
<p>中学校整備工事費 3,800千円 ・久米中学校管理教室棟玄関庇取替え工事 ・西中学校揚水ポンプ取替え工事</p>							
歳入積算根拠（特定財源） 補助対象経費、補助率など							

担当課	学校教育課						
事業名	複式学級解消教員加配協力金						
予算科目	会計	一般	節		説明		
	歳入歳出	歳出	区分	金額			
	款	10 教育費	26 寄附金	840	教員加配費用協力金	840	
	項	2 小学校費					
	目	1 学校管理費					
予算説明書 (ページ)	金額		補正額の財源内訳 (単位: 千円)				
	補正前	補正額	国庫	県	地方債	その他	一般財源
43	30,100	840					840
事業の概要 (補正の理由)、対象、意図など							
<p>複式学級を解消し、児童一人一人に応じたきめ細やかな指導の充実を図るために協力金方式により教員加配を実施している。</p> <p>従来、県において教員給与額を減額し加配教員費用として充当していたが、本年度教員給与額の減額がなくなったことにより、協力金が増額となった。</p>							
歳出積算根拠 (金額)							
<p>北谷小学校4・5年、灘手小学校2・3年、山守小学校5・6年 協力金 4,700千円→4,980千円 増額分280千円×3名=840千円</p>							
歳入積算根拠 (特定財源) 補助対象経費、補助率など							

担当課	農業委員会事務局						
事業名	農用地利用権設定等促進						
予算科目	会計	一般	節			説明	
	歳入歳出	歳出	区分	金額			
	款	6 農林水産業費	19 負担金補助及び交付金	108	耕作放棄地再生実証事業費補助金 108		
	項	1 農業費					
	目	1 農業委員会費					
予算説明書 (ページ)	金額		補正額の財源内訳 (単位: 千円)				
	補正前	補正額	国庫	県	地方債	その他	一般財源
35	780	108	0				108
事業の概要 (補正の理由)、対象、意図など							
<p>【背景】国の方針により、平成23年までに耕作放棄地の解消が求められているが、久米ヶ原等は農地428haの内、約3.3%14haの耕作放棄地がある。国が20年度補正で耕作放棄地再生利用推進事業を新設した。</p> <p>【目的】国の事業を活用し、久米ヶ原等を耕作放棄地解消のモデルとして位置づけ、すいか、飼料作物の輪作体系を導入し、年次的に耕作放棄地の解消を図るとともに、すいかの連作障害の回避、家畜粗飼料の自給率向上を図る。</p> <p>【内容】倉吉市担い手育成総合支援協議会 (JA、土地改良区、農業者、市、県) が事業主体となり、耕作放棄地の果樹棚の除去、植栽木等の処理、草刈り・耕起・整地等を行う。 ○20年度 1.4ha</p>							
歳出積算根拠 (金額)							
<p>【事業費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・打合せ 30千円 ・果樹棚撤去 600千円 ・植栽木等処理 913千円 ・草刈、耕起、整地 306千円 <p>1,849千円</p> <p>【財源】国費 1,420千円 (100千円/10a 補助) 県費 214千円 (国の補助残の1/2) 市費 108千円 (" 1/4) 事業主体 107千円 (" 1/4)</p>							
歳入積算根拠 (特定財源) 補助対象経費、補助率など							

担当課	医療保険課						
事業名	人間ドック						
予算科目	会計	国民健康保健事業	節			説明	
	歳入歳出	歳出	区分	金額			
	款	8 保健事業費	11 需用費	△ 35	印刷製本費	△ 35	
	項	1 保健事業費	13 委託料	1,298	人間ドック検査委託料	1,298	
	目	1 保健衛生普及費					
予算説明書 (ページ)	金額		補正額の財源内訳 (単位:千円)				
	補正前	補正額	国庫	県	地方債	その他	一般財源
67	4,689	1,263				716	547
事業の概要(補正の理由)、対象、意図など							
<p>平成20年度から各医療保険者に特定健康診査・特定保健指導(以下「特定健診等」という。)が義務付けられた。このことは疾病予防(第1次予防)に重点を置くものであり、国保保険者としても昨年度まで疾病の早期発見・治療(第2次予防)に重点を置く人間ドックに予算を重点的に配分していたものを、今年度から特定健診等に重点的に予算配分を行うため、人間ドックの定員を昨年度400人から今年度100人に減じたところである。</p> <p>しかしながら、疾病の早期発見・治療という第2次予防の機会を確保することも重要であり、また要望も多いことから、人間ドックの定員を25名分増とした。</p>							
歳出積算根拠(金額)							
人間ドック	9月末執行済額		39人分	1,883,300円			
	今後所要額	男 @45,500円×	51人分 =	2,320,500円			
		女 @44,500円×	35人分 =	1,557,500円			
		計	125人分	5,761,300円			
喀痰検査	9月末執行済額		9人分	33,452円			
	今後所要額	@3,528円×	41人分 =	144,648円			
		計	50人分	178,100円			
決算見込額	5,761,300円+178,100円=5,939,400円						
現計予算額	△ 4,642,000円						
補正額	1,297,400円						
歳入積算根拠(特定財源) 補助対象経費、補助率など							
特定財源							
決算見込額							
	受診者一部負担金	1,056,000円					
	財政調整基金利子	1,026,000円					
	計	2,082,000円					
現計予算額	△1,366,000円						
補正予算額	716,000円						

担当課	長寿社会課						
事業名	保険給付費等						
予算科目	会計	介護保険事業		節		説明	
	歳入歳出	歳出		区分	金額		
	款						
	項						
	目						
予算説明書 (ページ)	金額		補正額の財源内訳 (単位: 千円)				
	補正前	補正額	国庫	県	地方債	その他	一般財源
79~81	4,262,458	△ 111,673	△ 26,944	△ 8,322		△ 38,722	△ 37,685
事業の概要 (補正の理由)、対象、意図など							
<p>(額が変更となった主な理由等)</p> <p>本補正は、主に半年間の実績に基づいて決算見込として補正するもの</p> <p>(1款) 総務費: 平成21年度からの介護認定調査項目の追加変更に伴うシステム改修費を計上</p> <p>(2款) 保険給付費: 半年間の実績に基づいて決算見込として補正を行う</p> <p>(4款) 地域支援事業費: 介護予防特定高齢者(要介護状態となるおそれの高い高齢者)を予防するため、特定高齢者の把握及び予防事業を行うもので、特定高齢者の把握を健康診断において行うが、該当者が少ないため決算見込として減額する</p> <p>(5款) 基金積立金: 平成19年度介護保険料収入額を保険給付費等に充当した後の剰余分を財政調整基金積立金として積立てる</p> <p>(6款) 諸支出金: 介護給付費に対する国庫・県・支払基金交付金に係る前年度交付額の精算として発生する超過額を返還するため、当初予算計上していたが、超過がなかったため返還が生じないため減額する</p>							
歳出積算根拠 (金額)							
介護認定審査会費		1,462千円	介護予防特定高齢者施策事業費		△12,962千円		
居宅介護サービス費		△84,371千円	財政調整基金積立金		4,456千円		
地域密着型介護サービス費		10,425千円	償還金		△22,840千円		
施設介護サービス費		42,333千円					
居宅介護サービス計画費		△17,370千円					
介護予防サービス費		△34,317千円					
介護予防住宅改修費		△2,157千円					
介護予防サービス計画費		△3,928千円					
高額介護サービス費		3,924千円					
特定入所者介護サービス費		1,545千円					
歳入積算根拠 (特定財源) 補助対象経費、補助率など							
<ul style="list-style-type: none"> ・国庫負担金20% (施設給付は15%) ・財政調整交付金 7.45% (5%) ・県費負担金12.5% (施設給付は17.5%) ・支払基金交付金 (第2号被保険者保険料) 31% ・保険料 (第1号被保険者保険料) 19% ・一般会計繰入金12.5% 							

担当課	医療保険課						
事業名	医療給付						
予算科目	会計	老人保健事業	節			説明	
	歳入歳出	歳出	区分	金額			
	款	1 医療諸費	19 負担金補助及び交付金	18,250	医療給付費	18,250	
	項	1 医療諸費					
	目	1 医療給付費					
予算説明書 (ページ)	金額		補正額の財源内訳 (単位: 千円)				
	補正前	補正額	国庫	県	地方債	その他	一般財源
88	481,655	18,250				18,250	0
事業の概要 (補正の理由)、対象、意図など							
<p>当該会計は、平成20年の法改正により平成20年3月診療分までの老人医療費を支給する会計であるが、平成20年3月までの診療分のうち、医療機関に留保されている診療報酬及び医療機関が返戻を行った診療報酬等が、当初想定していた額より多大となったため医療給付費の増額補正を行う。</p>							
歳出積算根拠 (金額)							
<p>超高額診療報酬過誤調整による返戻レセプトに係る医療費再支給分 10,450千円 診療報酬医療機関留保分 1,300千円×6ヶ月分＝ 7,800千円</p>							
歳入積算根拠 (特定財源) 補助対象経費、補助率など							
<p>本来、市が行った老人医療費給付の支弁は診療報酬支払基金が6/12 国が4/12 県が1/12 市が1/12</p> <p>であるが、平成20年3月診療分で老人医療が終了するため平成20年度は基金、国、県とも1回の概算交付を行い、これ以上の歳入は行わないため、歳出予算増額補正分は全額一般会計繰入金 の増額補正で賄うこととなる。 なお、平成21年度には、実際に支弁した老人医療給付費の実績に基づき、各団体が精算を行う。</p>							

担当課	水道局																																																
事業名	改良事業																																																
予算科目	会計	簡易水道事業	節		説明																																												
	歳入歳出	歳出	区分	金額																																													
	款	2 改良事業費	13 委託料	△ 131	設計監理委託料	△ 131																																											
	項	1 改良事業費	15 工事請負費	63	整備工事等	63																																											
	目	1 施設整備費																																															
予算説明書 (ページ)	金額		補正額の財源内訳 (単位: 千円)																																														
	補正前	補正額	国庫	県	地方債	その他	一般財源																																										
104	36,738	△ 68				△ 68	0																																										
事業の概要 (補正の理由)、対象、意図など																																																	
<p>実施設計により、当初より安価になったことによる減額 (大河内配水管布設工事、堀配水管布設工事)</p> <p>老朽化した既設水道管 (VP100ϕ) が度々の漏水を起こすため、配水管の布設替えを行う。当初より50m延長 (滝川配水管布設工事 鑄鉄管100ϕ L=400m)</p>																																																	
歳出積算根拠 (金額)																																																	
大河内配水管布設工事設計監理委託料 決算額643千円－現計予算額774千円＝今回補正額△131千円																																																	
<table border="0"> <tr> <td>工事請負費 (整備工事)</td> <td>決算額</td> <td>－</td> <td>現計予算額</td> <td>=</td> <td>今回補正額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>大河内配水管布設工事</td> <td>9,637千円</td> <td>－</td> <td>12,900千円</td> <td>=</td> <td>△3,263千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>堀配水管布設工事</td> <td>5,683千円</td> <td>－</td> <td>7,900千円</td> <td>=</td> <td>△2,217千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>滝川配水管布設工事 (改良工事)</td> <td>17,861千円</td> <td>－</td> <td>12,250千円</td> <td>=</td> <td>5,611千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>笹ヶ平配水池改良工事</td> <td>743千円</td> <td>－</td> <td>650千円</td> <td>=</td> <td>93千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>和谷配水池改良工事</td> <td>339千円</td> <td>－</td> <td>500千円</td> <td>=</td> <td>△161千円</td> <td></td> </tr> </table>								工事請負費 (整備工事)	決算額	－	現計予算額	=	今回補正額		大河内配水管布設工事	9,637千円	－	12,900千円	=	△3,263千円		堀配水管布設工事	5,683千円	－	7,900千円	=	△2,217千円		滝川配水管布設工事 (改良工事)	17,861千円	－	12,250千円	=	5,611千円		笹ヶ平配水池改良工事	743千円	－	650千円	=	93千円		和谷配水池改良工事	339千円	－	500千円	=	△161千円	
工事請負費 (整備工事)	決算額	－	現計予算額	=	今回補正額																																												
大河内配水管布設工事	9,637千円	－	12,900千円	=	△3,263千円																																												
堀配水管布設工事	5,683千円	－	7,900千円	=	△2,217千円																																												
滝川配水管布設工事 (改良工事)	17,861千円	－	12,250千円	=	5,611千円																																												
笹ヶ平配水池改良工事	743千円	－	650千円	=	93千円																																												
和谷配水池改良工事	339千円	－	500千円	=	△161千円																																												
歳入積算根拠 (特定財源) 補助対象経費、補助率など																																																	
繰入金 (基金繰入金) △68千円																																																	

担当課	倉吉駅周辺整備事務所						
事業名	上井羽合線沿道土地区画整理事業						
予算科目	会計	上井羽合線沿道土地区画整理事業		節		説明	
	歳入歳出	歳出		区分	金額		
	款	1 事業費		13 委託料	△ 2,584	設計業務委託料等 △ 2,584	
	項	1 事業費		22 補償補填及び賠償金	△ 695	補償金 △ 695	
	目	1 事業費					
予算説明書 (ページ)	金額		補正額の財源内訳 (単位: 千円)				
	補正前	補正額	国庫	県	地方債	その他	一般財源
114	34,776	△ 3,279	△ 5,300		1,800	221	0
事業の概要(補正の理由)、対象、意図など							
歳出は、業務内容の精査による減額補正、歳入はまちづくり交付金(5年間)の後年度調整のための減額補正を行おうとするものです。							
歳出積算根拠(金額)							
委託料 確定測量 14,123千円→11,539千円 業務内容の精査 補償費 電柱移転1,000千円→0千円、損失補償100千円→405千円							
歳入積算根拠(特定財源) 補助対象経費、補助率など							
まちづくり交付金 6,500千円→1,200千円 後年度調整のため 合併特例債 24,400千円→26,200千円 上記補正及び歳出補正に伴う 繰入金 34,776千円→31,497千円 上記補正及び歳出補正に伴う							

担当課	財政課						
事業名	市営新町駐車場案内看板等修繕						
予算科目	会計	駐車場事業	節			説明	
	歳入歳出	歳出	区分	金額			
	款	1 駐車場費	11 需用費	625	修繕料	625	
	項	1 駐車場費					
	目	1 駐車場費					
予算説明書 (ページ)	金額		補正額の財源内訳 (単位: 千円)				
	補正前	補正額	国庫	県	地方債	その他	一般財源
137	5,464	625				625	0
事業の概要 (補正の理由)、対象、意図など							
<p>観光客の方や初めて利用する方に新町駐車場の位置をわかりやすく案内し、もっと利用しやすくするための駐車場案内看板や融雪装置の修繕等及び駐車場から玉川沿いに人が容易に出入りできる出入口の整備を行なう。</p>							
歳出積算根拠 (金額)							
<p>駐車場案内看板等修繕 559千円</p> <p>玉川沿い出入口整備 66千円</p>							
歳入積算根拠 (特定財源) 補助対象経費、補助率など							